

報道関係者各位

社労士会が岩手・宮城・福島の各県で 「社労士会労働・年金相談ほっとキャラバン」 による出張無料相談を開催

全国社労士会連合会(会長:金田修)は、同会の東日本大震災に関する復興支援事業の一環として、5月10日からの約1カ月間、特に大きな被害を受けた岩手、宮城、福島各県の避難所等において、「社労士会労働・年金相談ほっとキャラバン」による出張無料相談会を開催する。

このキャラバンは、労働社会保険の専門家である社労士が、被災地の避難所や市役所等に出張相談窓口を開設。被災者から、雇用保険の給付や健康保険・年金に関する相談をはじめ、経営者からの、経営資金や従業員への給与支払い等に関する相談に応じる。

同会では、4月から復興支援事業として無料電話相談窓口「社労士会復興支援ほっとライン」を開設し、多数の相談が寄せられているが、被災者からの相談に応じるには、やはり対面によるきめ細かな相談対応が重要であるとして、キャラバンによる出張相談を行うこととした。

岩手、宮城、福島の出張予定は、今後同会のホームページ等で公開する。

<主な相談内容>

- ・会社が倒壊してしまい、働くことができない
- ・避難生活を余儀なくされ、国民年金の保険料を納められない。
- ・地震によるけがで入院しているが、医療費を払えない。
- ・社屋を建て直して事業を再開するための資金を借りたい。
- ・地震や津波で休業する間、雇用調整助成金を活用したい。
- ・地震と津波の被害で社会保険料を納められない。

本件に関するお問合せ先
全国社会保険労務士会連合会(広報担当室 梅谷)
ホームページ: www.shakaihokenroumushi.jp
e-mail: umetanitk@shakaihokenroumushi.jp
TEL 03-6225-4864